

## 「耐震強度偽装問題」に関する会長声明

社団法人 日本建築積算協会 会長 中野 由一

建築物は、国民の生命と財産を守る重要な機能と役割を有しており、今後にあるべき良好な建築ストックの形成にとって「丈夫で長持ちする」と「環境に優しい」ことの両側面が強く求められている。

この両側面を満たすために必要な基本条件が、建物の建設と維持・管理の両時点においてそれ相応のコストをかけることであることは言うまでもない。残念ながら、この常識とも言える基本条件が、建築物に対して蔑ろにされているのが現状である。

今回のいち建築士による遺憾な構造計算書偽装は、安全な建物を提供する責務を有するプロフェSSIONALをはじめとして建築分野全体の社会的信用を完全に失墜させる不祥事といえる。この問題の背景として、倫理面のみならず、建築確認、建築士資格、受注・発注方式および元請・下請制などに関する制度面での各種の問題や弊害が指摘されている。

しかしながら、建築の積算およびコストにかかわる我が国唯一の専門技術者集団として、昨今の過当競争による安値受注と「叩けばどこまでも安くなる」という社会的風潮がこの問題の背景の一つとなっていることを見逃すことはできない。建築物にとって不可欠な要素は、構造安全性と品質の確保にあることは勿論だが、それと並んでコストの透明性と合理性の確保が益々重要となっている。

したがって日本建築積算協会としては、建築積算資格者や建築コスト管理士の一人一人がこの事件を構造技術の分野で生じた一面的な問題に矮小化することなく、コストを含めた建築生産全般にかかわる構造的な問題として捉え、積算およびコストの専門技術者としての社会的責任を果たさねばならないと考える。

図面から鉄筋やコンクリート等の数量を迅速・正確に拾う作業は、建築積算資格者の基本業務の一つである。また、それに基づく適正コスト範囲に関する専門的ノウハウを有している。こうした個々の建築物の生産にとって欠かせない積算業務は、構造や品質面での異常値を点検できる機能を本来的に備えている。さらに建築設計段階におけるコストプランニングは、建築主にとっての経済性を確保すると同時に、居住者や利用者にとっての安全性や利便性を保障する道具であり、建築コスト管理士に求められる専門業務の一部に含められる。このことから良質な建築物の生産過程において、これら積算技術者が持つ技量をチェック機能として有効に活用すべきであると考えます。

今回の問題を受けて、国土交通省が着手する建築士法の再構築に際しては、専門分野の区分け(専攻性)において、既に5回の登録更新を実施してきている建築積算資格者およびCPDによる登録更新制を採用する建築コスト管理士とからなる積算分野を、構造や設備の専門分野と同等に位置付けることが強く望まれる。

当協会では、今後とも積算・コスト分野における専門技術者の役割と責務を明確にし、社会から信頼される建築界の再起にむけて最大限の努力を払う所存である。